

青少年問題協議会基本計画調査部会（第3回）会議要旨

日時：令和2年10月28日（水）
午前10時から正午まで
場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

青少年問題協議会基本計画調査部会（第3回）会議要旨

日 時：令和2年10月28日（水）午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

出席委員：伊勢 みゆき委員，小林 純子委員，梨本 雄太郎委員，前田 正委員（臨時）

1 開 会

2 挨拶 共同参画社会推進課 田中課長より

3 協議事項

みやぎ子ども・若者育成支援計画（青少年の健全な育成に関する基本計画（第3次））
中間案について

事務局より資料1～資料4に基づき説明

【質疑応答・意見交換要旨】

◆中間案について

（梨本座長）

○親会議でも議論になっていましたが，この計画が「誰のため」「何のため」に策定しているのかという話になりました。基本的には県庁内で施策事業の進捗管理をするためのものだと思います。

一方でそれらの事業は行政だけが実施するものばかりでなく，県民の力を借りながらやっていくものも多いと思われますので，公務員以外が見ても分かりやすいものが必要だと思います。資料にある施策体系なのか計画の概要版を作成するのか，予定を教えてください。

（事務局）

○委員の皆様からの御意見を踏まえまして，現行計画と同様の冊子の作成と一般の方が見て分かりやすく見やすいものをA3版で作成しようと検討しております。

（梨本座長）

○計画のどこの部分を抜粋して記載する予定ですか。次回の親会議の際に委員に提示していただけるのでしょうか。

（事務局）

○章立てしている箇所を抜き出し記載する形になると思います。次回の協議会にイメージをお示ししたいと思います。

（伊勢委員）

○前回の協議会を欠席してしまっていますが，前回の調査部会の際にもより多くの方に見やすいようにA3版作成の話になり，愛知県で作成した概要版がとても見やすく，年齢層に応じて，ターゲットが誰で，対象になる施策が入り，施策担当課も記載しており一覧のように整理されており，カラフルで誰が見ても分かりやすいのかなと思いました。そのような工夫を宮城県もしていただきたいです。

個人的には，資料1の6ページの施策の体系図は基本理念から施策までが縦に記載してあり，分かりやすかったです。あと，現状と課題についても整理されており見やすいものでした。

（前田委員）

○前回から比べて見やすくなっていると思います。この記載の方法については賛成しております。

○この中でドキッとする表現がありました。

先ほどの事務局の説明にもありましたが、資料2の3ページの枠内を説明いただき、「このような問題をどうするのか」という支援です、例えば貧困問題があってその解消を支援していくかというように明瞭です。表現がいいなと思いつつ、資料下の枠囲みを見ていくと、1つ目「いじめ・不登校・ひきこもり支援の充実」ですが、読み違えれば「不登校を支援」ということになり、「どうするのか」というところが見えないです。そういったところも直していただけるとより見やすくなると思います。

(梨本座長)

○誤解を招くような表現については、事務局で修正をお願いします。

(小林委員)

○前回の協議会でも出ていたと思いますが、子供の貧困率ですが、全国調査が記載されているだけなので、宮城県の現状を少しでも載せることが出来ないでしょうか。就学援助やひとり親家庭への児童扶養手当などのデータを用いて補助的なデータでもいいので県の状況を示すデータがないと説得力がないと思います。

先日東京のNPO団体の方がSDGsの本を出すために宮城県にも調査に来ました。宮城県の指標が非常に低かったということで継続して調査するという話でした。何をどのように調査したのかはまだ本を読んでいないので、よくわからないのですが、何か指標になるような統計がどこから出るのではないかと思います。全国の貧困率では説得力がないです。

○LGBTについてですが、チャイルドラインにも子供からのそのような相談がたくさん来ています。LGBTについて、具体策がないように思いますので、先生達への研修や実際に当事者の方の話聞く機会を入れていければいいのではないのでしょうか。青少年の大きな問題になっていると現場にいる私達は理解しています。例えば児童クラブの指導員向け研修をした際に、話題にLGBTを上げてもらったところ、講師にカミングアウトした方や児童から相談を受けたがどのように対応したらいいかわからないという現場の声がありました。どこに相談したらいいのか、相談先が難しいと思いました。このことを計画に入れることで話していいんだと現場の方達も思うのではないのでしょうか。

(梨本座長)

○新型コロナウイルスの影響ということは、どの程度まで書けるかなと思います。教育における影響や就労、就職についての影響などが書いてありますが、どこまで記載していくのか難しいと思いました。

(小林委員)

○新型コロナウイルスの影響は今後もしばらく続くと思います。支援現場では、児童養護施設を退所した子供へ物資支援などを民間の助成制度を利用して、レトルトご飯やレトルトカレーなどを送った時に調査しましたが、やはりアルバイトが減ったり、仕事なくなったという声も聞きました。どのくらいの期間続くかわからない中で、ここの書きぶりは難しいと思います。現在の記載がかなり具体的なので、大丈夫だろうかと感じています。

(梨本座長)

○具体的な現象というよりは、もう少し抽象的な表現のほうがいいと思いました。今まで当たり前に出ていたことが、様々なところで見直していかなくてはいけなくなり、新しい生活様式や個人個人の行動レベルのこともですが、社会の仕組み自体を見直していかなくてはいけないのかもしれないと思っていますが、このことを計画の中にどのように記載していくのかと考えると非常に難しいです。

(小林委員)

○新型コロナウイルスの影響については、もう少しふわっと書いたほうがいいと思います。ここだけ突出して具体的に記載されているような気をしたので、事務局としてどういう意図があって記載したのでしょうか。

(事務局)

○前回の協議会で委員からの御意見の中で、新型コロナウイルスの影響が社会全体として大きいということでしたし、具体的に記載したほうが良いという御意見も庁内からありこのような内容になっています。

(小林委員)

○では、協議会でもう一度御意見を聞くということでもいいのではないですか。

(伊勢委員)

○新型コロナウイルスの影響を計画の中に記載するとすれば、今出てきている顕在化してきている影響もあると思いますが、これによって今後出てくる子供・若者への影響が懸念されますという記載もあると思います。未知のことでこれからどのくらい続くか分からないので、東日本大震災の影響が今も続いていることを考えると、それに新型コロナウイルスの影響が被ってきているので、本当に今後どのように変わっていくのか分からない中で、子供・若者になんらかの形で影響が出てきて、現象化してくると思っていて、それが不登校の問題などになっていくのではないのかと思います。そのような問題が出てくるのが懸念されているので、取組をより一層厚くしていきますという記載があってもいいのではないのでしょうか。

(前田委員)

○今の議論の中で出てきた、取組(7)の東日本大震災を経験した子ども・若者への支援というところですが、先だって一部報道で村井知事の発言が切り取られていて、その発言が不登校については震災を言い訳にするのはいかか的な内容が見えました。資料について、東日本大震災のことと、不登校の問題を絡めて論が展開されています。その構成が県の中の考えと一致するのかわかりたいと思います。

(事務局)

○知事の発言が不登校出現率が全国ワーストであったことへの記者からの質問に答えたものだったと思います。県の不登校出現率はずっと高い状況が続いており、これまでは東日本大震災が起因しているのではないかと教育委員会でも考えていたと思います。これまで教育委員会で不登校対策に力を入れて行ってきております。それでも改善しない状況にあって知事も東日本大震災が起因している以外にも様々な要因があるのではという含みを持たせて回答したと思います。教育委員会サイドでこの発言を受けてどのような対応をしていくのかはまだわかりません。

(前田委員)

○今の事務局からの説明ですと、不登校の問題などには少なからず東日本大震災の影響があるという書きぶりにしていくということよろしいですか。

(事務局)

○そのような考え方で大丈夫だと思っています。

(小林委員)

○私は、そういった時に知事が、文部科学省の基準で言うと不登校の子供達は多いが、学校だけが学びの場ではなくて、別な施策もやっていると言っていると堂々と言っていけばいいのではないかと思います。

下手すると数値に惑わされて、学校復帰だけが目標になってしまうと子供達がつらい思いをするので学校復帰以外の学ぶの場があるという理解を作っていっていただきたいです。知事がこの後の発言で宮城県は不登校を許容する地域性があるでしょうかねと言っていました。たしかに、漁師を継ぐとか農家を継ぐというときに大学進学だけがいいという土地ではあるかもしれないけど、そのことを一律に物差しを当てるのではなく、県の子供達を見て欲しいと思います。そういった意味ではど

のような施策をどのくらいやっているのかが、県民にも見るようにしていくといいのかと思います。

(梨本座長)

○今、小林委員がおっしゃったのは、いわゆる教育機会確保法という法律の考え方でもあくまで子供本位で、学校の都合や親の都合で無理矢理学校に連れていけばいいということではないので、そういったことを周知していくことが大事だと思います。

先ほどのコロナの問題とも結びつくと思いますが、やはりおっしゃったように、学校の中での手厚い指導や相談体制の整備だけでなく、子供が生活している環境や周りにいる大人達の生活環境そのものも変わっていることが子供に影響しているということを考えるなど、不登校対策の枠組み自体の捉え方を検討してもいいと思います。そういったことは非常に大事なことだと思いますので、もう少し強調して出せるかどうか、もう一度事務局で検討していただきたいと思います。

(伊勢委員)

○昨年度、教育委員会の復興予算を使わせていただいて、子供に関わる大人向けのセミナーを行いました。参加者が延べ90人くらいで、その内8割弱の方からアンケートの回答をいただきました。対象者は昼の部と夜の部でしたので、昼は子供達に関わっているボランティアさんや様々な団体の方で、夜は教員の方が多かったです。その中の質問で震災の影響があると思いますかという項目をアンケートに入れました。そうしたら、各圏域だったので沿岸部ではなかったのですが、約半数の方が「その思う」「だいたいそう思う」と回答しています。関わる子供達は小学生が多かったです。

やはり不安定な状態にあるとか、子供の不安定な状態の原因は親子関係にあるとか出てきていました。震災後に生まれた子供達は震災がわからないので、やはり親の影響を受けて不安定な状態になっていると言われています。

○不登校の問題ですが、フリースクール等でサポートをしている家庭教育支援をされている方と話をしていた中でフリースクールがあればいいかということでもなくて、フリースクールというところがどのような機能を果たしていくのかということが大きな問題だよねと言っていました。子供達が一時的に学校に行けなくなったとしても、親子間のかかわりがしっかり取れていると子供達は安心できます。単純に居場所を作ればいいのではなくて、一時的に子供の居場所を作ってもその先に8050問題にすぐに繋がるひきこもりの問題にシフトしていくだけで、結果的には社会的自立には繋がりにくいということがあります。

根本的に子供達の健全な成長を願うのであれば、大人側の関わり方、言葉掛け、考え方がとても問われています。子供達にかけてはいけない言葉をかけ続けているのが今の大人達です。

大人側の学びの場が必要だと思います。そう考えると一番手薄なのが今の保護者になっている層へのサポートがない状態なのでそこに真剣に取り組んでいかないと、不登校出現率などは上がってくると思いますし、震災プラスコロナの影響がどう出てくるのか懸念されます。

(梨本座長)

○基本施策から重点項目が結び付いたので、整理されて良くなったと思います。ただ重点項目の中身が、基本的方向に入っていることと重点項目とレベルが変わっているように思えないです。重点項目3のインターネット社会への対応については、具体的に記載されていますが、それ以外のところは基本的方向に記載のあることと区別がつかないようなところがあって、重点項目の在り方をどういうようにするのか、具体的に記載するのか、重点項目がなくてもいいのかも個人的には読んでいました。事務局としてはどのような考えでしょうか。

(事務局)

○重点項目については、項目立てのみでしたので、基本的方向と同じようになってしまったと思います。わかりにくいということですので、少し工夫させていただきたいです。

(伊勢委員)

○重点項目を置くということは、予算を付けて施策として落としていくと思います。担当課だけが

頑張る重点ではなくて、縦割ではなく横の連携を取って実施していくということが分かると重点だと理解しやすいと思います。

○基本理念については、とても賛同します。宮城県は抱えている課題が数値としても大きく出ているからこそどう解消していくのかということが見える化されるといいと思います。

(小林委員)

○共同参画社会推進課が実際に事業を展開している課ではないので、すごく難しいと思います。結局は他の課にやっていただくみたいなのになっているので、だからこそコーディネート能力を発揮していただきたいです。

○全体を見たときに、基本施策4のサポーター支援というところが漠然としているのと、この課で直接手がけられている可能性があるのは、NPO支援とか男女共同参画の分野なのでもう少し議論していただきたいと思います。

子ども・若者を支えるサポーター支援というところですが、具体的にどこでどういう人を養成するのが全くわかりません。具体的に書きすぎるものよくないですが、もう少し書き込んでもいいと思います。あと、サポーターという言葉もその表現でいいのでしょうか。ボランティアだと自発的に自発的な志を持ってボランティアにやってくれる方ですけど、サポーターっていう言葉がよく使いますが意味が曖昧だと思いますし、教育の方でも家庭教育支援サポーターといういろんなサポーターがありますので、それもやってますということで終わってしまうともったいないと思いますので、もう少し踏み込んだ記載ができないのかなと思います。

逆に割り切って、NPO支援とかストレートに記載してしまうのも考えとしてはあっていいと思います。これから自助・共助・公助と言われてますが、一人ひとりのボランティアがいかに力を出そうと思っても活躍の場がないと活動できません。今までは行政が募集して〇〇サポーターといって養成していますが、きちんと生かしているのかというところは不十分だと思っています。一人ひとりの志を生かせるように、人材を募集しているNPOの紹介などをやっていただきたいです。NPOプラザでもやっていますがやっぱりまだ足りてないと思います。

(前田委員)

○重点項目に資料3の主要指標を活用できないかと思っていました。今議論されている資料1の6ページ重点項目というのは、何に重点を置いて、何をもちょう研究していくのかということだと思いますので、資料3の主要指標がそれを高めていくための事業がそのまま重点を置いた事業であると読み取れます。

例えば重点項目の4については、主要指標の20にある「内閣府主催研修事業への参加率」がありますので、重点項目には「内閣府主催研修事業への参加促進」というようにすれば、より具体的にここに力を入れるということが分かりやすくなります。

(伊勢委員)

○9ページの図表4いじめはどんなことがあってもいけないことだと回答した児童生徒の割合というグラフが入っていますが、いじめがいけないということは誰もが分かっていることだと思います。

文部科学省に関係するデータで、小学4年生から中学3年生までを継続的ないじめに関する調査、追跡調査をしていて、その中で「いじめをしたことがあるか」と「いじめを受けたことがあるか」というのがありますが、どちらも8割から9割くらい高い数字が出ています。その結果を見ると、いじめられた、いじめたという二極化ではなく、1人の子が被害者にも加害者にもなっているということです。このデータを入れるのがいいということではないですが、いじめに関するどのようなデータを入れればいいのかと思います。

いじめの認知件数が高いのは良くないことだとは思いますが、しかし加害者だけが責められています。データを見るといじめる側にもなる、いじめられる側にもなり得るということを踏まえて、大人がどう対応すればいいのかということだと思います。今は子供同士のささいないざこざに大人が口を挟みすぎているのではないかと思います。それでは子供の解決能力をある意味奪っているのではないかと思います。

(梨本座長)

○中学生になると全国平均より低くなっていますが、やはり中学生になると複雑に物事を考えるようになってきて、「どんなことがあっても」という捉え方も様々になると思います。それが子供の成長だとも思います。大人がどんな姿勢でいじめに向き合っていくのかという方向はこの中で示していきたいと思います。

(小林委員)

○いじめ認知件数の増加については、いじめの定義が変わったことにより、本人が少しでもいじめられたと感じたらそれはいじめだという風になったので、それは良いことだと思っています。子供達がちゃんと言えるようになった、言っていんだと思ったということは良いことだと思っています。

○先ほどの不登校と同じで、大人が数字に振り回されないで子供の実態を見ていくべきです。

いじめの起きる原因について、調査ではないですが、2つあって、1つは自尊心や自己肯定感の低い子供はいじめられやすいということと、もう1つは自分がストレスを与えられていると人をいじめやすいというのがあります。ストレス玉突き現状って言っていますが、大人のストレスが子供の社会をととても圧迫していて、子供が気持ちよく過ごせてないので、いじめや自殺とか様々な問題が起きていると単純に考えていますし、考えないといけません。大人社会が変わることが大事で、伊勢委員もお話されていた大人が学習するということが子供が楽になると思います。大人社会の影響を受けるのが子供ですということを書きいただき、子供だけの問題ではないということで、最初みんなで子供を応援していくということに繋がっていくと思います。

○今回の計画策定は大人の意識改革のためのものではないかと思っています。子供が悪いとか、先生が一生懸命やっているのに状況が変わらないということではなくて、みんなで子供を暖かく包めばもう少し変わっていくと思います。

(梨本座長)

○ただ大人が子供に優しく接していこうではなくて、就労環境が変化していて、大人自身が余裕なく生活するのが精一杯だという時には、優しくしていこうという気持ちの面だけでは限界があると思います。経済の問題とも結び付いていますので、特定の分野だけではなくトータルな関わりを行えるようこの計画でカバー出来れば良いと思います。

(小林委員)

○LGBTのところだと、制服もLGBTの子供、若者からするとつらいですね。実際に関わった事例だと、性別は女性ですが、自認する性は男性の方でした。バイトする際に制服がスカートだけだとか、施設に入所するときにも男子と女子に分かれる施設だったのでそこには行かないということになりました。そういった受け皿が少ないですし、やはり理解がないと生きにくいということになります。

(伊勢委員)

○インターネットについて、ギガスクールが始まって、子供達はどんどんそのような環境に対応していかななくてはならない状況になっています。そのようなインターネットに一番追いついてないのが行政だと思います。行政機関の方が一番リモート環境化、オンラインで何かをやる際に大変だと思います。公的機関と民間機関でだいぶ差があると思います。行政機関がインターネット環境を整えることで、手続きのオンライン化が進むことで、申請手続きが行いやすくなったり、情報収集が簡単になったりとメリットがあると思いますので、行政が環境を整えてほしいです。子供達への情報リテラシーももちろん必要ですが、行政が子供達が使っている環境と同等にしていく必要もあります。

(梨本座長)

○行政から子供、若者に情報提供する際に、若者が普段使っているメディアに行政が対応できるのが重要だと思います。

(伊勢委員)

○確実に行政が使っている発信手段と子供・若者が使っている手段は違っています。

今の子供・若者のやり取りはSNSです。これからはゲームになっていくと言われていています。ゲームやアプリケーションから情報が入っていくようになると、大人はついて行けなくなっています。もうLINEでもなくなってきました。

ゲームもどんどん進化していて、ゲームがSNSの機能を果たしつつあります。ですので、コミュニケーション手段になっていて、情報元がゲームになっているので、ただのゲームということではないです。私達大人にわからない状態で子供達に様々な魔の手が忍び寄っています。問題が発生したときにいかに公的機関として対応していくのかというときに、大人側の環境整備が出来ていないと全く対応できないです。公的機関の環境整備は直近の課題だと思います。知識も技術の最新にしていけないと時代に取り残されてしまいます。

(梨本座長)

○学校現場で出来ることにも限界がありますし、具体的にはどこでどのような取組を行えばいいのかということも難しい問題になります。

(伊勢委員)

○何よりも大人が理解することが大事ですね。子供達が使っているツールが何なのか、何にはまっているのかという現状を知る、理解することです。日々進化しているので、全くそれがわからないとただ困った困ったと言うだけになってしまいます。

(梨本座長)

○子供の情報環境を担当する部署はどこになりますか。

(事務局)

○強いて言うなら、当課になると思います。インターネットの安心安全フォーラム等を開催しており、保護者や教員向けの講座を開いております。

(小林委員)

私もフォーラムを聞かせていただいておりますが、伊勢委員の言われているところまでには追いついてないと思います。

(伊勢委員)

○講師は高校生とか大学生の方が詳しいと思います。小学生が何にはまっているのかということにも年齢も近くて詳しいでしょうし、デジタル機器にも精通しているので、そのような若者から見て、何がどう危険なのかということ若者の意見として聞くということも必要だと思います。大人側の学び方を変えていくことも大事です。最先端の先を見て対策を講じていかないとどんどん悪化していきます。また、なぜそれにはまるのかや、それをやることで体や心にどのような影響があるのかなどそこから派生して学力や体力の問題など脳の発達だったり全部が影響していると思います。

そこにどのような事業が付随しているのか、事業ありきではなくて考えて欲しいです。

(小林委員)

○ずいぶん前から子供とメディアの付き合い方については議論になっていて、日本は野放し状態で接触させていて、外国ではこれは何歳以上のみや携帯は使わせないなど様々法律的にやっていますが、日本は経済優先で子供のいる家庭がたくさん買ってくれればいいと思っているのか、数十年前ですが外国ではおもちゃでさえ、与えていいもの、与えてはいけないものと区別されていました。

日本では子供の欲しがるものを制限なく与えるような感じで来た結果です。今の状態から引き返すのは大変だと思いますが、しかしやらないと子供達の脳に影響が出てしまいます。今まさにコロナ渦の中でゲーム漬けな子供もいます。危険性も認知して教育現場や子育ての現場とやらないと、お母さ

ん達も子供にスマホを与えて子守をしていますよね。間違っただ育児だと思います。

(伊勢委員)

○性教育の問題について、ここでは触れられていません。今回のコロナの問題で、ステイホームになった時に高校生とか若者達に早期妊娠の問題が出てきましたが、負の連鎖を生み出しやすくするものなので、性教育について日本は弱くて、教育現場でしっかり取り上げられないことなので本気でそのような問題に取り組んでいく必要があります。子供達の体の成長とともに興味関心が出てくるところで、それを今はスマホから情報を得ているわけです。

(小林委員)

○実際にチャイルドラインには妊娠の相談が増えました。ステイホームの結果ですが、あとやっぱり一番難しいのが学校のカリキュラムで性交を教えることができないというところからきちんとした性教育、特に男子への性教育が足りないということはずっと言われてきています。どこでどのようにきちんと教えていけるのかということもずっと答えが出ていません。熱心なお母さん達がPTA主催で企画しても学校からダメと言われたりしています。そういった話が20年以上繰り返されています。本当に子供を守りたいのかさえ疑問になります。

(伊勢委員)

○女の子も生理になる初潮の年齢が早まっています。家庭で親が教えることが出来なくて、学校で教わるでしょという風になっていて、でも実際に学校で教わる前に初潮を迎える子もいます。今は小学1年生でもなってしまうケースがあって、なぜそこまで早く来てしまうかということ、乳幼児期に夜寝ないという生活環境の乱れによってホルモンバランスが崩れてしまって早く来てしまう、1年生なので、処理が出来ないので薬で止めるそうです。理解が出来て、処理が出来る年齢になった時に再開するという体には非常に悪いことになってしまっています。やはり知識や生活環境が乱れている家庭の問題になっているので、こういう問題を扱うのかなと思いますし、深刻な問題にもなります。しかも本当に低学年で妊娠するという事も起きてしまいます。

(小林委員)

○県内でも小学生が子供を生んだ事例はいくつかあります。

(梨本座長)

○計画では9ページに「発達に応じた性教育」ということで記載されていますが、ここでどこまで出来ていて、何が課題なのか把握する必要がありますが、コロナの問題もありますから難しいものだと思います。

(伊勢委員)

○発達段階に応じたと書いてありますが、現状はそれすら出来ていないです。社会課題だと感じています。

(小林委員)

○問題に柔軟に取り組めるのはNPOなどの民間団体だと思います。学校で行えることには限界があります。そういう連携を進めていくことで、共同参画社会推進課の重要性があると思います。民間団体は長い活動の中でプロフェッショナルになっています。学校が相談する、学校から相談を受けるとかそういうように連携できるようになると、学校現場の負担も軽くなると思います。

(梨本座長)

○29ページの取組11ですと、広報はします、支援者の活動の支援をしますということが実際には何をやるのかわかりにくいです。市民の活動がきちんと発揮することができるような政策自体を進めていくことでもう少し書けるような気がします。

(小林委員)

○NPOとは協働事業をやって欲しいと思います。ずいぶん前ですが、県が協働事業募集ということをやっていた時期がありました。県からこういう担当課がこういう事業やりますから一緒に考えていく団体はありませんかというようなもので、1年間なり2年間その担当課とNPOがきちんと話し合いをしながらやっていくということで、当方の団体も虐待の調査研究という事業をやりました。全県の子供達にアンケート調査をやって集計しまとめるというものでした。そのとき、子供からの意見をもらう時ですが、学校を通して、各学校の出席番号何番の子供という風に抽出して行いましたが、学校で回答用紙を集めてもらうのは止めてもらいました。返信用の封筒を用意して、子供に投函してもらうというようにしたら、親から虐待を受けていると便せんを書いてくれた子もいました。担当課と民間団体が一緒に事業を考えていくことでわかり合えるし、普段NPOがやりたいと思っても出来なかったことが枠組みの中で学校からもアンケートを返してもらえると両方のメリットがあります。こういう事業を復活して欲しいなと思います。

よく行政でやりがちなのが、委託事業ですが、委託は下請けになってしまいますので、なかなかNPOの独自性が発揮できないところもあるので、協働事業みたいなものを進めて行って欲しいです。計画の中身には書き込めないとは思いますが、理念というような形で少し頭に置いて考えていただくと、このサポーターというのも曖昧で、個人を指すのか、団体を指すのかわからないので、個人と指すのとNPO団体等を指すのできちんと分けて書き込んでいただきたいと思ひますし、パートナーとしてNPO団体を見ていただきたいです。

(小林委員)

○市町村の県民会議については、活動が活発なところと活動がないところがあるので、どこを理想とするのかで書きぶりが変わってくると思ひます。

(梨本座長)

○前回の協議会でも地域ごとに活動の質にかなりの差があるという話にもなっていました。

(伊勢委員)

○第4章の1に(1)(2)(3)とありますが、(1)はまさに青少年問題協議会のことで、(3)は子ども・若者支援地域協議会という活動ですが、この(2)については活動の充実ということで、系統が違うと思ひます。順番を変えるか、推進体制の充実という大きな括りに変更するのか、少し表現を変更したほうがいいと思ひます。

(小林委員)

○見ていると何か違うなと思ひるのが、市町村で子供・若者を扱う部署が違う、決まっていないうに思ひます。支援地域協議会に出ささせていただきましたが、福祉や教育様々な課の方が来ますが、担当は違いますみたいにしてあります。子供・若者のきちんとした窓口を作っていっていただかないといけないと思ひます。

子供子育て分野や保健福祉分野という縦割りで簡単ですが、子ども・若者の分野については、県も青少年課がなくなってしまう縦系統がないので、この体制をどうかした方がいいと思ひます。

(伊勢委員)

○全国的な課題で青少年施策に対して弱体化してしまったのが今の日本なので、そこをどうするかは組長さん次第だと思ひます。

(小林委員)

○子供と若者では問題も全く違います。子供と若者の間の18歳から20歳にしてもとても問題が多いですがそこをどこが見るのかというところが抜けています。

(伊勢委員)

○そこがないからこそ課題の調整が難しくなっていることだと思います。連携強化とありますが、その専門家ということがわかれば職員もそこに注力できると思います。やはり青少年課があった時というのは大分動きが違っていると感じていますし、県として様々な事業を立ち上げていました。今は課がなくなり、青少年施策は弱くなっていると、予算が付かなくなったと本当に感じています。

大きな課題を抱えている宮城県で、次代を担う子供達を育てていかなくてはいけないわけですが、子供、若者に投資できていなくて、未来に投資をしていかないと育たないです。

(小林委員)

○昔、知事部局で横断的に行っていましたが、それがなくなった結果なのではないでしょうか。

(伊勢委員)

○具体例挙げれば、30年続いた少年の船事業がなくなったということは、よく青年団で話題になります。なくなった経緯は重々承知していますが、限られた空間で異年齢の人達が集まり、かなり充実した活動でした。問題もありましたが良い意味で育つ場でした。青年組織が弱くなった背景に事業がなくなったこともあると感じています。小学生や中学生にとって原体験になること、高校生や大学生にとっては実際事業に関わる事業でした。

◆関連事業について

(小林委員)

○資料2について、どのような事業なのか事業名からはわからないものがあるので、事業内容について書けるのであれば書いていただきたいです。

(伊勢委員)

○今年度で復興予算に関係する事業は縮小又は廃止になると思いますが、資料に記載されている関連事業で来年度以降なくなるものはありますか。

(事務局)

○現在、来年度も事業展開する予定の事業を関係課室に出していただいております。予算編成の最中ですし、2月議会が終わらないと事業は確定しないので、最終的に関連事業について変更が生じる可能性もあります。

◆主要指標について

(前田委員)

○主要指標については、どこで決定するものですか。

数値化可能なものの中でなぜこの指標を選んだのかと疑問に思うものがあります。

例えば、基本的方向の4の3目「子ども・若者の成長のための社会環境整備」にあります、6番「子ども・若者を支えるネットワークづくり」の中で17番と18番はネットワークづくりにドンピシャで合っているのでしょうか。

資料1の17ページに県の現状や課題を記載していて、それに対応した事業となると資料2の6ページの関連事業だと思います。その数値化可能なものの中で数値化可能なものが指標だと思います。

そう考えると、授業を公開している学校の割合がネットワークづくりにイコールになるか、その指標を見て、宮城県の子ども・若者のための社会環境整備が出来ているのかという思考になるかなと思いました。

何を指標に入れるかは改めて考えないといけないと思います。

(事務局)

○御指摘のありました17, 18につきましては、現行計画でも主要指標となっておりますのでそのまま生かして、今回も主要指標としています。

(前田委員)

○意味合いはわかります。学校を開くことで学校にいる児童生徒に地域住民の方が関心を持ってください、強いては社会環境の整備に繋がっていくことだと思います。しかし、そういう意味で取ってもらうには受け取る側にそういった思考がないと難しいです。色濃く反映していかないと伝わらないと思います。もう少し明確に繋がるような指標があればいいなと思います。

(伊勢委員)

○前田委員のおっしゃるとおりだと思います。ネットワークづくりでは、資料2の6ページの一番上に協働教育推進総合事業があります。これは学校と地域がまさに連携、協働して子供達を育てていきましょうという事業です。

平成29年度から社会教育法が変わって、地域学校協働活動本部を設置しようという動きになりました。生涯学習課さんが、地域ごとのネットワークづくりをしています。まさにここに関わっていく部分になりますので、主要指標として挙げていただけるように生涯学習課さんと連携していただきたいです。生涯学習課さんが本部設置数というようなすでに数値を出していますので指標として使用できると思います。今まで復興予算で行っていて、これからは3分の1予算で行うことになります。復興予算を使っていたときに比べて、人も予算も削減しなくてはいけなく、自治体によって差が生まれてくると思います。自治体と検討してぜひ予算をしっかりと付けていただきたいです。

このネットワークづくりが進めば、地域レベルで、学校区単位で子供達を育てる体制づくりが推進されます。個人的にはとても力を入れて、教育行政だけではなく知事部局とも連携して行っていただきたいです。

そういう意味でもまさにど真ん中の事業ですので、主要指標に入れていただきたいです。

(梨本座長)

○数値がすでに把握されているのであれば可能だと思いますので、ぜひ検討してください。

(小林委員)

○一番上の指標である「朝食を毎日食べる…」とありますが、これはどういう聞き方をしているのかということと、なぜ朝食だけなのかと思いました。今、コロナの影響で給食がなり痩せてしまったという子と、スナック菓子を食べ過ぎて太ってしまった子と両方あるような現状もあります。子供達にどのように聞いているのでしょうか。

(前田委員)

○これは全国学力学習状況調査の質問項目の中にずっとあるものです。

(小林委員)

○それは子供達にアンケートを回答してもらってますね。それでは子供は本当のことを書かない場合もあると思います。学校の先生の目を通すものなので。結果が高すぎると思います。

調査内容も1ヶ月に1, 2回朝食を抜いただけでは、食べていないと書かないと思いますが、そのような単位で聞いているのでしょうか。

(前田委員)

○調査においては、「あなたは、生活の中で次のようなことをしていますか。当てはまるものを1つずつ選んでください。」というリード文で始まり、「(1)朝食を毎日食べている」という質問に対し、「している／どちらかといえば、している／あまりしていない／全くしていない」から当てはまるものを1つ選択し回答する形式となっております。特に、対象とする期間等について、規定はあ

りません。

(小林委員)

○現状がきちんとこの数字に表れているのか疑問です。また、朝食だけではなく3食聞いて欲しいです。指標としてはすでに90%を超えているので、改めて指標として入れる必要があるのでしょうか。子供が寝坊して食べないと、親が用意していないのでは現状が全く違うと思います。

(梨本座長)

○国の調査なので、質問項目を変更できないので、もっと適した指標がないのか確認してもらって、適した指標があればそちらと変更してもらうように事務局で検討してください。

○いじめの解消率について、高校教育課だけ載っていますが、小学生、中学生のデータはないですか。

(事務局)

○義務教育課さんに小学生と中学生のデータも出せないか確認しています。

(小林委員)

○毎年いじめ認知件数等は公表しているので出せると思います。

ただ、いじめ解消率は加害、被害の子供達を呼んで、仲直りさせて解消となっているものもありますよね。本当にそれで解消しているのか疑問のものもあります。

(梨本座長)

○研修への参加率はデータとしては取りやすいですが、その研修に参加した人達がどのくらい支援に結び付いていくのか疑問もあります。

このようなデータがあればいいなというものはありますが、実際にデータとして県が把握しているデータもありますので、今日の議論を通して改善できそうなところは事務局でまたまとめていただくようにお願いします。